

学習指導要領に基づく教育課程（カリキュラム）開発とその教育実践

Practical education to curriculum development of course of study

芝垣 正光

SHIBAGAKI Masamitsu

Abstract: The practical education was studied to the curriculum development of the course of the study and the report of the Central Education Council. The consistent and the co-operation educations in the elementary and the junior high schools were reported in the working sectional meeting in 2012. The consistent education in the junior and the senior high schools was made by the law in 1999. The moral education, the experience learning, and the English education in the elementary school were done to the curriculum development of the course of the study. The systematic learning time in the living was settled in the Central Education Council. The civic education was made of the activity out of the subjects. The curriculum of the new time develops one's abilities. The 4, 4 and 4 system was discussed.

Keywords: Course of study, curriculum development, practical education

1 はじめに

学習指導要領は、これまで 1947-2008 年の間で、約 10 年ごとに改定されて来た。1958, 1968 年の改定では、学問中心の教育課程による詰め込み教育が行われた（坂野、2013）。特に、1968 年版が内容過多で児童・生徒に多大な負担を強いた。この反省から、1977-1998 年版で、教育課程の削減、ゆとり教育が行われた。この間、諸外国より上だった児童・生徒の学力が低下した。義務教育の教育課程内容が三割削減（または高校へ移行）された。このような教育課程内容の削減は、授業時間数の削減ともなった。学力低下を踏まえて 2004 年に土曜授業容認、2007 年にゆとり教育の見直しが始まった。

以上を踏まえて、本稿では、学習指導要領に基づく教育課程（カリキュラム）開発とその教育実践について論じた。そして、問題になったゆとり

教育を若干論じた。

2. ゆとり教育

新学習指導要領の告知が 1998 年、そこでゆとり教育が小中学校で 2002 年に、高校で 2003 年に実施された。教科内容の一律 3 割削減、週休 2 日制の完全実施、授業時間数の減少があった。観点別 3 段階評価と絶対評価 5 段階評定の「新学力観」が出された^{注1)}。

3. 教育課程（カリキュラム）開発

山崎（2013）は、現実的なカリキュラム開発について次のように論じた

2008 年改定学習指導要領では、言語活動、理科教育、伝統や文化に関する教育、道徳教育、体験活動、小学校における外国語教育の充実が出された。そこで、本稿では特に道徳教育、体験活動、

小学校における外国語教育について次に論じた。

3. 1 教育課程（カリキュラム）開発と道徳教育実践

栗栖（2012）は、道徳の教科化について次のように論じた。

教育再生会議は、2006年10月において、教育改革への取り組みを強化した。2007年6月に「道徳を教科化し」、現在の「道徳の時間」よりも指導内容・教材を充実させることが提起された^{注3)}。「経済財政改革の基本方針」において、「徳育を新たな枠組みにより、教科化し、多様な教科書・教材を作成する」と示された^{注4)}。

現行の道徳教育の位置づけは、小中学校の教育課程では、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び、特別活動となっている。高校の教育課程では、各教科、特別活動及び総合的な学習の時間となっている。ゆえに、現行の教育課程において、道徳は教科となっていない。

3. 1. 1 道徳教科化これまでの経緯

同じく栗栖（2012）は、道徳の教科化のこれまでの経緯について次のように論じた。

2007年中央教育審議会答申では、道徳教育に関して、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を具体的な生活の中に生かすことを通して、主体性のある日本人を育成する。そのために、道徳的な心得、判断力、実践意欲と態度等の道徳性を養うことを目標とした。学校の教育活動を通じて行われるものであると。道徳の時間の教育課程上の位置づけ等については、様々な意見がみられた。これらに共通するのは、道徳の時間の授業時数が必ずしも確保されておらず、指導が十分と言った道徳の課程をいかに改善するかの問題意識であり、道徳教育の充実・教科すべき認識では一致した^{注5)}。

2008年版学習指導要領は、道徳教育に関して、小中学校は2009年度から、高等学校は2010年度から前例として実施された。その中、今回の学習指導要領では、道徳教育は道徳の時間を要として

学校の教育活動全体を通して、生徒の発達の段階を考慮して行う。各教科で、それぞれの特質に応じて道徳教育の内容を適切に指導する。道徳性の育成に資する体験活動を推進する。道徳教育を主に担当する教師（道徳教育推進教師）を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開する。等々を明確化した。

3. 1. 2 道徳教科化

教育再生会議（2006年10月）では、道徳教育に関して、全ての子どもに規範を考え、社会人としての基本を徹底する。学習指導要領に基づく「道徳の時間」の確保と充実が提案された^{注6)}。教科化によって学校の道徳教育に対する取り組みが、一層充実されることを期待したい。」との意見が出された^{注2)}。

3. 1. 3 道徳の教育実践

朝日新聞（2014年2月15日）は、道徳教育新教材について次のように記述した。

文科省は2015年度にも道徳を正式教科に格上げする方針である。新教材の検定教科書が整うまで、小中学校で4月から使う新教材「私たちの道徳」が、文科省によって14日に発表された。子どもが考えやすい題材を目指し、伝記や格言を集めた。

文科省は、「成功の背景にある悩みや志を考えることに意味がある。具体的なエピソードを通して考えを深めたい」と。従来の道徳教材「心のノート」は、短文や書き込み欄が中心で、「抽象的で扱いづらい」と言う意見が強かった。教師が一方向的に教えるのではなく、あるべき道徳を子どもに多様な角度から考えさせる内容となった。

登場する主な人物と狙いは（教える道徳）、以下のようであった。低学年では二宮金次郎、勉強や仕事をしっかりと、日野原重明、温かい心・親切、フェアブル、動植物に優しい心、中学年では澤穂希、粘り強くやり遂げる、リンカーン、正直、石川啄木、愛郷心、高学年では吉田松陰、誠実、マ

ザー・テレサ、公正、公平、中学生では坂本龍馬、日本人としての自覚、山中伸弥、自己の向上等であった。

これに対して専門家の意見は、教師の工夫が必要。子どもが自分の体験を結び付けて考えられるよう、教師が一層工夫する必要がある（佐藤幸司、2014）。外国人も含む先人の生き方や言葉が身近なモデルとして示され、自分と比較して考えさせている（貝塚、2014）。国の考えを子どもに注入することで、自分の頭で考えない人間になったり、秩序に適合できない子どもが見捨てられたりする（高橋、2014）。

3. 2 教育課程（カリキュラム）開発と体験活動教育実践

広岡（2010）は、体験活動について次のように論じた。

学習指導要領第7次改定2008年のポイントの中に、学習意欲の向上や学習習慣の確立を言っている。体験的な学習やキャリア教育を通して、学ぶ意欲を認識するがあった。他に、豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実が強調された。そこに、言語能力の重視や体験活動の充実により、他者・社会・自立・環境と関わるなかで、これらと共に生きる自分への自信を持たせる必要があると。

3. 2. 1 体験活動の実践教育

1992年小学校学習指導要領で、低学年社会科、理科が廃止され、生活科が新設された。低学年では、知的習得より、基礎となる体験と表現を重視するとなった（若狭、1989）。

故河合隼雄は体験学習について次のように述べた。問題解決を、これまでのように学校や教師だけに求めるのではなく、地域とともに乗り越えようとするのが体験学習である。体験学習は、子どものためだけでない。これまでの教育の枠組みを変えて行く取り組みである。

兵庫県は1998年から体験活動「トライやる・

ウイーク」を始めた。神戸市のある中学校の体験学習は、生協（コープ）、宅配便、クリーニング店、ボウリング場、消防署、JR六甲駅、児童館、動物園、幼稚園など40カ所。5人の不登校児も、体験学習の一週間は全員参加して、生き生きと過ごした。一番変わったのは中学校だった。これまで、生徒のことでどんな問題を抱えても、校外に助けを求められなかった。しかし、現在保護者や地域に「困っている」と素直に言えるようになった（朝日新聞、2000）

3. 3 教育課程（カリキュラム）開発と小学校における外国語教育実践

三上（2012）によれば、2008年学習指導要領では、新しい領域として、「外国語活動」が加わり5,6年生で週一回「活動」がおこなわれることになった。英語を取り扱うことが基本とされた。

佐藤隆之（2013）によれば、外国語活動は教科でなく、道徳、総合的な学習の時間、特別活動と同じ「教科外」の一領域であった。外国語活動の目標は、「外国語と通して、言語や文化について体験的な理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。そして、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむ、コミュニケーション能力の素地を養う」であった。

朝日新聞（2013年10月24日）は、小から英語授業の教育実践（教育方法）について次のように記述した。

文科省は、英語の向上のために、小学校英語を現行の5年生から3年生に早めることを決めた。小学校英語は、2008年から「外国語活動」として、5,6年生に始まり、2011年に必修化された。「グローバル化に対応した教育環境の推進」が目的であった。東京五輪がある2020年度から正式教科に。しかし、授業時間数をどう確保するかは決まっていない。

岡崎市で2010年度に文科省の特別校に指定され、全47校で1年生から学ぶ。学習時間は生活科や総合学習の時間を当てる。名古屋市では3,4

年生を対象に英語活動アシスタントを派遣し、年4時間の英語の授業を設ける。

4. 教育課程（カリキュラム）開発と学校間連携教育実践

4. 1 連携一貫教育とは

安藤（2013）は、連携一貫教育について次のように論じた。教育課程における連携は接続を目指す様々な教育、一貫は系統的な教育である。両者共「異校種間を接続する教育」という意味で使われる。中高一貫教育は私立学校・一部国立大学附属学校で行われて来た。1999年に法制化されて、公立学校でも中高一貫校が導入された。現在の中高一貫教育制度になったのは、1997年の中教審第2次答申であった。自治体による選択的導入、生徒や保護者による学校選択の機会の拡大であった。

4. 1. 1 小中一貫校の実践教育

朝日新聞（2013年10月24日）は、公立小中一貫校の教育実践について次のように記述した。

全国で100校開校していた。小中一貫校は国により制度化されていないため、自治体ごとに定義や呼び方もさまざまである。①小中の敷地が同じ、②9年間を見通したカリキュラムを持つ。東京都18校、宮崎県12校、広島県9校と続く。小中一貫校を進める理由は、学力向上、中1で不登校や問題行動が増える「中1ギャップの解消」、「小中が核になって地域と共にある学校づくりを進める」、「教職員の指導力向上」であった。

問題の経緯として統廃合がある。学力向上、不登校の減少を目指す小中一貫校では、中学校の教員が小学校の授業に乗り入れる。9年間を小1-4の前期、小5—中1の中期、中2-3の後期に区切る。具体的思考期から抽象的思考期へ、そのギャップに子ども達がつまづかないように中期を移行期として、丁寧に指導する。

安藤（2013）は、公立小中一貫校の教育実践について次のように記述した。東京都武蔵村山市は、2010年施設一体化の小中一貫校「村山学園」を開

校した。隣接していた同市立第4小と第2中の既存校舎を改修し、校舎を一体化した。教育課程の特色は、①人間力を育成する4つの基本カリキュラムを設立した。言語の育成、情報リテラシー育成、キャリア教育、心の教育の4つであった。

4. 1. 2 高大連携の実践教育

高大連携教育について、愛知県教育委員会（2014年2月12日）は、次のような連携教育を愛知県の各大学に案内した。

「あいちの大学『学び』フォーラム2014」開催要領について。

1 目的

当フォーラムの開催により、県内全ての高等学校及び特別支援学校高等部に在籍する1年生及び2年生（3年生も希望すれば対象）が、大学での「学び」（90分の講義等）を体験し、自分の関心のあることを見つけ、関心のある分野の知識をさらに深めることにより、その後の進路選択の一助とする。

2 日程

以下の計5日間の日程により開催する。

- ・7月12日（土）、8月1日（金）、8月9日（土）、9月15日（月・祝）、12月13日（土）

※定期考査や部活動の大会と重複しないよう配慮し、また、昨年度出席者が多かった夏季休暇中の日程（8月）を増設。

3 会場

・交通の便がよい会場を希望する参加者が多いことから、駅からのアクセスが容易な大学キャンパスやサテライトキャンパスを中心に県教育委員会が調整する。

・三河地区等の生徒に配慮し、会場が名古屋の一極集中とならないように調整する。

4 講座内容

・定員は50名、講座時間は1コマ90分を原則とするが、ワークショップやゼミ形式などにより開催する講座において、90分で不足する場合は、

2コマ連続しての設定等も可とする。

・全体プログラムについては、大学から提出された回答をもとに県教育委員会が調整する。

・以下の分野については、特に配慮して調整する。

(1) 人気分野(過去のフォーラムにおいて、生徒の参加が多かった分野)【心理学、教育学、人間科学、医療・看護、スポーツ、栄養学、英語 等】

(2) 進学者が多い分野【政治、経済、法律、国際関係 等】

(3) 生徒の要望が多い分野【史学、マンガ、建築、航空宇宙 等】

(4) 過去に開催が少ない分野【生物、数学、物理、情報通信 等】

著者が勤務している大学においても、以下のテーマで高大連携による出張授業が行われて来た。

「変化する環境」「自然対策に向けて地震災害対策の事例」「社会資本整備における行政と国民の意識性」「CO₂を測定しよう」「屋上緑化を知ろう」

「3次元CAD入門」「身近になる知能ロボットとAIの話」「なんでもOK、情報にかんすること、情報ビジネス、環境ビジネスなど」「最新の情報セキュリティ技術」「情報技術と食品トレーサビリティ」「ビジネスと法律」「たかが自販機、されど自販機」「会計学入門」「今を知る考現学とは」「砂漠に緑を、環境ボランティア」「五感を活用したまちづくり」「英語の歌を歌ってみよう」「ワーク・ライフ・バランスー物語にみる男女の生き方ー」「心理学入門」「不思議な夢について」「健康とスポーツ」である。

5. 教育課程（カリキュラム）開発と地域教育実践

例えば、地域の養護学校（現在特別支援学校）との交流活動を中心とした、総合的な学習の時間を実施している小学校がある（山崎、2013）。

著者が勤めていた特別支援学校では、体育祭は特別支援学校、普通小中学校合同で行った。そこでは、健常児が計画、実行を全て行い、特別支援

学校の児童・生徒を助けた。

6. 教育課程（カリキュラム）開発と「総合的な学習の時間」の設置

山田（2013）によれば、第15期中央教育審議会（中教審）第1次答申以降で、「生きる力」の自己教育力の育成が出された。そこで、「総合的な学習の時間」カリキュラムが設置された。児童・生徒の「自分で課題を見つける能力」、「自ら考える能力」を育成するためであった。

新学習指導要領の告知1998年、小中学校実施2002年、高校実施2003年だった。それらは、①ゆとり教育、②教科内容一律3割削減、③週休2日制の完全実施、授業時間数の減少、④「生きる力」をコンセプトにした「総合的な学習の時間」の導入、⑤観点別3段階評価と絶対評価5段階評価「新学力観」であった^{注1)}。

7. 教育課程（カリキュラム）開発と教科外活動

特別教育活動と教科以外の活動は、後に「学校行事等」との統合により「特別活動」となった。1998年版学習指導要領において、「総合的な学習の時間」が、2008年版において、小学校高学年に「外国語活動」が設置された（安藤、2013）

市民科は道徳、総合的な学習の時間、特別活動を総合した「教科」として構想された（亀井、2007）。

7.1 市民科

安藤（2013）は、市民科について次のように論じた。東京都品川区では、全区で小中一貫教育の中で、「市民科」が実施された。市民科では、5領域15能力を育成する（品川区教育委員会、2006）。自己管理、人間関係育成、自立的活動、文化創造、将来設計の5領域なら成り、各領域にそれぞれ3つの能力が示された。

朝日新聞（2001年11月28日）は、「町民科」について次のように記述した。千葉県和田町、捕鯨の町、鯨の解体作業を町内小学生約50人が見学。肉はその場でフライ、子ども達・保護者らの

朝食に。和田町には、三つの小学校、中学校、県立農業高校があり、「町民科」は5校全てに設けられた。この他、5校では「農業」「情報」「英会話」を設け、「町民科」と合わせ4教科に週1-2時間を充てた。「農業」では、農業高校の生徒が小中学校の「先生」になって、土を耕した。これは、上述した小中、高大連携実践教育と類似していた。町民はどの授業にも参加し、パソコン、英会話を習う。これは、上述した地域連携実践教育であった。教育長は「長く温めて来た生涯教育構想に取り組むことが出来た」と。町ぐるみの学校づくりは、文科省の「研究開発学校」の制度で実現した。

8. 教育課程（カリキュラム）開発と新しい時代に求められる能力育成の教育実践

山崎（2013）は、カリキュラム開発の課題について次のように論じた。ディスカッション、プレゼンテーション、コミュニケーション能力等、新しい時代に必用とされる能力の育成を意図したカリキュラム開発が必要だと。コンピューター活用、グループワーク、ディベート、調査研究、発表等の方法を取り入れる。

8. 1 プログラム学習からコンピューター活用

スキナーのオペラント条件付け理論に基づいた、ティーチングマシンを使う教育方法が考えられた。これは、問題が出てくる場所と、答えを書く場所、マシンに付属してついている鉛筆、次の問題を出す取手から成っている。子どもが解答を鉛筆で書き、正答であれば、ただちに報酬（例えば、子どもが喜ぶ音楽）が出る。次に、子どもがマシン付属の取手を回して、少し難しい問題を出す。そして、次々に子どもが自ら勉強して行くようになっている。このマシンのプログラムを教師が組む必要があり、プログラム学習と呼ばれた。これが、発展して今日の学校におけるPCを用いたプログラム学習の教育方法になった。この教育方法は特に、CAI（Computer Assisted Instruction）と言われた。

8. 2 タブレット端末

朝日新聞（2014年2月5日）は、タブレット端末による通信教育の教育実践（教育方法）について次のように記述した。

子どもが教材を自習し解答を送ると、添削されて返ってくる。タブレット端末の導入により、画面を触れ、動画を見て、音声を聞くことで学ぶ意欲が出る。画面に長さの違う振り子が三つ。「一往復の時間を比べてみましょう」。画面を触れると、振り子が動き、往復する時間がそれぞれ違うことが分かる。立方体の展開図を開いたり閉じたり、漢字をなぞって覚えたり出来る。子どもが学習を終えると、励ましのメールが子どもに送られてくる。母親の意見は、「問題の解決を動画で見られ、分かりやすい」。復習を面倒がっていた子が、楽しく取り組んでいる」と。

別なものは、紙の教材の横にタブレットを置き、動画の解説を見ながら学ぶ。先生が隣のように学べ、部屋が教室になる。

しかし、端末を持っている子と持っていない子の格差が広がる恐れがあり、学ぶ環境をどう支えるかが課題である（山内、2014）。

8. 3 デジタルペン

朝日新聞（2014年3月6日）は、デジタルペンによる教育実践（教育方法）について次のように記述した。

デジタルペンの学校現場への導入は、3年くらい前から始まり、徐々に増えて来た。購入した学校は2012年度の110校から、2013年度は510校に。2013年5月から使ってきたのは大阪市立阪南小だ。校長は「これまで脈々と受け継いで来た紙と鉛筆での学習に近い。パソコンのような操作を教える必要もない」と言った。

8. 4 バズ学習

バズ学習の教育方法について、塩田・梶田（1986）は次のように記述した。

バズ学習の理論は、開かれた教育方法である。

原理は「課題のないところに学習は成立しない」ということである。これまでは、教師が教壇に立って児童・生徒に話を行う一斉授業であった。これでは、他の人と協力し、集団としての場の力で、個々の人の学習を協力、お互いの力で切磋琢磨することはない。

バズ学習では、学級と言う集団の場で、意図的に児童・生徒の相互の働きかけや、協力によって、個々の児童・生徒の学力や、学級集団全員の学力を高めて行く。

バズ学習の順序は、①課題提示、②個々の思考、③バズ、④発表、⑤教師のまとめである。

バズ学習後の学力テストの結果、児童・生徒は一斉授業もバズ学習も同じように進歩した。しかし、一斉授業は進歩の個人差が、事前より事後が大きくなっていった。これに対して、バズ学習は全員揃って、事前より事後が進歩した。

8. 5 ディベート学習

ディベート学習の教育方法について、吉永（1995）は次のように記述した。

これまでの学校教育における教育方法は、教師が教壇に立って児童・生徒に話を行う一斉授業であった。ただ羅列的に知識を伝達した。これでは児童・生徒の学習意欲が減退する。そこで、ディベートのような児童・生徒が主体となって、知識を獲得していく授業形態のほうが、これまでの一斉授業よりは良い。

ある法則をまず児童・生徒が発見をする。または、教師が伝達することによって知識が定着しやすくなる。ディベートでは、「哲学」が基礎になる。知識獲得が、この一本の筋の上で行われている。

ディベートは、日常生活の中で生きていくためのトレーニングである。ディベートは日常生活のシミュレーションである。ディベートでは、教師はほとんど登場しない。生きた使用可能な知識を児童・生徒が自ら獲得していく。時間はかかるが、自分で調べ、獲得した知識の中から論理を組み立てる。そして、新たな知識を様々な場所へ転移さ

せていく。一人の児童・生徒の間違ひは、他の児童・生徒が訂正を行う。

ディベートは以下のように定義された（松本、1992）。①ある一つの論題を、②相対する二組で、③一定のルールに従って、④議論は断定でなく、立証されたもの、⑤最後に、何らかの判定、⑥目的は、真理の探究、意志決定、問題解決である。

8. 6 調査研究・発表・発見学習

水越は（1989）は、発見学習の教育方法について次のように記述した。この発見学習には、調査研究・発表が伴う。

小学校6年理科の授業「太陽の高さと地温・気温の変化」が例としてある。OHPで一枚の図を児童に示す。縦軸は温度、横軸は一日の時間。折れ線グラフは赤で地温、青で気温が示されている。時間とともにどのように変化するかが示されたグラフ。児童に次のように言う。①「読み取れたことをグループでまとめて発表、②各グループの作業を見て回る。③OHPで発表するように指示、④推論は言う必要なしと言う、⑤推論、予想、仮説を出させる。⑥調べ方を考え、実際に確かめる。

教育方法の特徴は、学習課題を出す。ヒントや助言を与える。資料や情報を用意しておく。発見の挑戦を促す。一般化へ導くである。グループでの発見学習から、一人ひとりでの発見学習へ持っていく。一人一課題研究、自由研究で、問題をみつけ、自分に課題を設定し発見学習を行う。

8. 7 4・3・2制と4・4・4制

8. 7. 1 4・3・2制

安藤（2013）は、小中一貫校の例の中で、4・3・2制について次のように論じた。品川区に設置された例では、最初の4年間（第1-4学年）は「基礎・基本の定着」、中期3年間（第5-7学年）は「基礎・基本の徹底」、そして後期の2年間（第8-9学年）は「個性・能力の伸長」を目標とした。

8. 7. 2 4・4・4制

朝日新聞（2013年10月14日）は、6・3・3制でいいのかについて次のように記述した。

そこで細沼（2014）は、4・4・4制・子どもの順応について次のように記述した。

2006年私立玉川学園（東京）が12年一貫の4・4・4制にした。5年生から中学校と一緒にするので中間・期末試験があって点数が出る。全教科が教科担任制になり、毎時間が教室移動。英語も中学校の教科書を使用。部活動は7,8年生と一緒に、朝練や土日もある。

小学校では、行事もこじんまり、部活の種類や恒例行事が減った。掃除が一番上が4年生できれいにならない。しかし、子どもは順応。4年生から年上扱いされていることで、むしろ自立心が育った。

3年間だった部活や研究が4年間に延び、やりたいことを腰を据えて出来る。定期試験で努力や結果への意識が早くから生まれる。

「全人教育」を掲げているので、発達で評価も変えるよう工夫。教育は形でなく、中身。区切りを変えることで、中身をどう変えられるかある。

保利（2014）は、義務教育、一貫の方が良いについて、次のように記述した。

義務教育は途中で分けずに、一貫教育にした方が良い。例えば、英語は9年間一貫したカリキュラムにして、積み上げた方が合理的である。義務教育を完結させた上で、高校については大学で学ぶことに向けた準備教育と位置づける。高等専門学校と同様に高等教育の一部とすべきである。

高校とは何をするとするか位置づけがはっきりしないまま、なし崩し的に義務教育の延長になってはいけない。

浜田（2014）は、小手先で制度を変えないについて、次のように記述した。

子ども発達段階を考えると、10歳前後で小学校と中学校を区切るのが良い。学力とは「小中高大」と言うはしごを順調に上がって行くものである。戦後6・3・3世が定着した。進学的学力を身につけさせる手だてと位置づけられた。教育制度を変

えると格差を広げてしまう。身につけた力をどう使うか。英語は日常のコミュニケーションで使わない。求められるのは試験の結果のみ。昔の子は、家の手伝いをした。親が喜ぶのと「自分も役に立った」と感覚が持てる。それが人が生きる原点だ。就業体験、学校の中に生活感覚を持ち込む必要がある。身につけた力を使う場として、学校を位置づけ直す。本質的な問題を抜きに、小手先で制度を変えるのは良くない。

9. まとめ

本稿では、学習指導要領に基づく教育課程（カリキュラム）開発とその教育実践について論じた。1999年に中高一貫教育が法制化、2012年に作業部会が小中連携・一貫教育について報告した。2008年の学習指導要領に基づく教育課程（カリキュラム）開発とその教育実践から、道徳教育、体験活動、小学校における外国語教育を論じた。中教審答申中の「生きる力」を育むによる、「総合的な学習の時間」について論じた。教科外の活動の「市民科」について論じた。新しい時代に求められる能力育成の教育課程（カリキュラム）開発と、その教育実践について論じた。

補注

1) 「ゆとり教育」ノート、1. 業者テスト問題としてはじまった、p1.

http://www.intweb.co.jp/teian/yutori_hihan.htm、2014年、1月10日にアクセス

2) 金井肇「道徳教育充実の検討課題」、日本弘道会「行動1048号」5-6月号、p27、(2007)

3) 教育再生会議第2次報告「社会総がかりで教育再生を一公教育再生に向けた更なる一歩と「教育新時代」のための基盤の再構築—」、p6、(2007)

4) 中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」、pp.58-59. (2008)

5) 中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等

の改善について」、pp.58-61、(2008)

6) 教育再生会議第1次報告「社会総がかりで教育再生を一公教育再生に向けた更なる一歩」、p11、(2007)

引用文献・図書

[1] 朝日新聞：「トライやる」で地域交流、; 11月19日、(2000)

[2] 朝日新聞：「淘汰の時代に、新教育の森、町民もクラスメート」; 11月28日、(2001)

[3] 朝日新聞：小3から英語授業; 10月24日、(2013)

[4] 朝日新聞：公立の小中一貫校100校、小中つなぐ思惑は? ; 10月24日、(2013)

[5] 朝日新聞：6・3・3制でいいの; 2月14日、(2014)

[6] 朝日新聞：通信教育タブレットの時代; 2月5日、(2014)

[7] 朝日新聞：道徳新教材偉人並ぶ; 2月15日、(2014)

[8] 朝日新聞：デジタルペンで一緒に理解; 3月6日、(2014)

[9] 愛知県教育委員会:高大連携教育を愛知県の各大学に案内; 2月12日、(2014)

[10] 安藤福光：教科外活動の教育課程、森山賢一：教育課程編成論;学文社、pp116, 117, 119, 141, 149 (2013)

[11] 浜田寿美男：朝日新聞、6・3・3制でいいの、小手先で制度をいじるな; 2月14日、(2014)

[12] 広岡義之：学習指導要領の特徴と変遷、広岡義之編「新しい教育課程論」; ミネルヴァ書房、(2010)

[13] 保利耕輔；朝日新聞、6・3・3制でいいの、義務教育、一貫の方がいい; 2月14日、(2014)

[14] 細沼光則：6・3・3制でいいの、4・4・4制、子どもは順応; 2月14日、(2014)

[15] 貝塚茂樹：朝日新聞：道徳新教材偉人並ぶ; 2月15、(2014)

[16] 亀井浩明監修・品川区小中一貫校日野学園

著「小中一貫の学校づくり」; 教育出版、p100、(2007)

[17] 来栖淳：現代教育課程論とカリキュラム研究の構図、臼井嘉一・金井香里：学生と教師のための現代教育課程論とカリキュラム研究; 成分社、p65、(2012)

[18] 松本道弘：「ディベートの原理・方法」; 綜合法令、(1992)

[19] 三上勝夫：小学校の教育課程の構成、柴田義松「柴田義松教育著作集（3）教育課程論」; 学文社、p188、(2010)

[20] 水越敏行：発見学習法; 教育心理、別冊2、「教師に役立つ教育・心理学の基礎知識」、日本文化科学社、pp. 16-19、(1989)

[21] 坂野慎二：日本の学習指導要領の歴史、加藤幸次編「教育課程編成論」; 玉川大学出版部、pp200-201、(2013)

[22] 佐藤隆之：小学校の教育課程の構成、森山賢一：教育課程編成論; 学文社、p 86、(2013)

[23] 佐藤幸司：朝日新聞：道徳新教材偉人並ぶ; 2月15日、(2014)

[24] 塩田芳久・梶田稲司：「バズ学習の理論と実際」; 黎明書房、(1986)

[25] 高橋哲也：朝日新聞：道徳新教材偉人並ぶ; 2月15日、(2014)

[26] 山田雅彦：教育課程論、カリキュラム改革とその背景、樋口直宏・林尚示・牛尾直行、編著「教育課程論・教育方法論」; 学事出版、pp.47-48、(2013)

[27] 山内祐平：朝日新聞：通信教育タブレットの時代; 2月5日、(2014)

[28] 山崎保寿：教育課程、カリキュラム開発、樋口直宏・林尚示・牛尾直行、編著「教育課程論・教育方法論」; 学事出版、pp.67-68、(2013)

[29] 若狭蔵之助：体験学習; 教育心理、別冊2、「教師に役立つ教育・心理学の基礎知識」、日本文化科学社、pp. 156-159、(1989)

[30] 吉永裕也：「ディベートで変わる社会科教育」; 明治図書、(1995)

参考図書

- [1] 安藤忠彦：教育課程編成論—学校は何を学ぶところか（放送大学院教材）、（2006）
- [2] 原清治：学校教育課程論；学文社、（2005）
- [3] 樋口直宏・林尚示・牛尾直行、編著「教育課程論・教育方法論」；学事出版、（2013）
- [4] 広岡義之：新しい教育課程論；ミネルヴァ書房、（2010）
- [5] 加藤幸次編「教育課程編成論」；玉川大学出版部、（2013）
- [6] 森山賢一：教育課程編成論；学文社、（2013）
- [7] 大津尚志・伊藤良高・中谷虎・伊藤一雄：教育課程のフロンティア；晃洋書房、（2010）
- [8] 柴田義松：教育課程論；学文社、（2008）
- [9] 柴田義松：柴田義松教育著作集（3）教育課程論；学文社、（2010）
- [10] 臼井嘉一・金井香里：学生と教師のための現代教育課程論とカリキュラム研究；成分社、（2012）
- [11] 山崎準二：教育課程（教師教育テキストシリーズ）；学文社、（2009）
- [12] 山内紀幸・橋本美保・田中智志：教育課程論（新・教職課程シリーズ）；一藝社、（2013）